

3. 個別目標に係る指標等

個別目標 1 労働保険の適用対象事業場の適正把握・適用促進すること						
個別目標に係る指標						
アウトプット指標						
(達成水準／達成時期)						
	H14	H15	H16	H17	H18	
1	労働保険適用事業場数 (単位：事業) (前年度以上／毎年度)	2,998,781	2,977,801	2,967,228	2,966,352	2,975,843
(調査名・資料出所、備考)						
・指標1は、労働基準局労働保険徴収課の調べによる。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 未加入事業場適用促進事業						
平成18年度 : 444百万円 (補助割合 : [国 /][/][/])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ()						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 ()						
概要 : 労働者災害補償保険法又は雇用保険法の規定により、当然適用事業でありながら未加入になっているものについて、その適用促進の強化を図る事業。						
事務事業名 : 労働保険加入促進業務委託事業						
平成18年度 : 898百万円 (補助割合 : [国 /][/][/])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ()						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 ()						
概要 : 労働保険未加入事業場に対する加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、労働保険事務組合制度を活用した未加入事業場の把握、加入勧奨推進員を通じての加入勧奨活動の業務、並びに労働保険事務組合の資質向上のための研修の実施を委託する事業である。						

個別目標 2 労働保険料等の適正徴収を確保すること						
個別目標に係る指標						
アウトプット指標						
(達成水準／達成時期)						
	H14	H15	H16	H17	H18	
1	労働保険料等収納率 (単位：%) (前年度以上／毎年度) ※施策目標に係る指標 1 と同じ。	97.01	97.43	97.54	97.86	97.92
(調査名・資料出所、備考)						
・指標 1 は、労働基準局労働保険徴収課の調べによる。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 保険料算定基礎調査						
平成18年度 : 242百万円 (補助割合 : [国 /][/][/])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ()						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 ()						
概要 : 保険関係が成立している、もしくは成立していた事業の事業場又は労働保険事務組合 もしくは労働保険事務組合であった団体の事務所に立ち入り、関係者に対し質問、又は 帳簿書類等の調査を行い、適正な労働保険料等の額を確認することにより、労働保険料 等の適正な徴収を図る。						
事務事業名 : 滞納整理の実施						
平成18年度 : 185百万円 (補助割合 : [国 /][/][/])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ()						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 ()						
概要 : 労働保険料等を所定の納期限までに納付しない事業主に対して、別に期限を指定して その納付を督促し、その督促があったにも関わらず、事業主がなお納付しない場合にこ れを強制的に徴収するため、滞納者の財産を差し押え、差押財産を強制的に換価してそ の代金をもって滞納に係る労働保険料等に充当を行い、労働保険料等の適正な徴収を図 る。						